

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 2月 5日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬立 稔和

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井一丁目 5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西大井一丁目 5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を及ぼす事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年2月5日

### (2) 当該事象の内容

#### 1. 連結財務諸表におけるのれん等の非金融資産の減損損失の計上について

金属3Dプリンター市場の将来成長率の低下や競争環境の激化等を背景に、デジタルマニュファクチャリング事業（以下、DM事業）の次期中期経営計画（2026年度～2030年度）の策定を進める過程で、将来キャッシュ・フローの減少が見込まれ、複数の資産に減損の兆候が認められました。このため、当社および当社連結子会社の当該資産の回収可能性を検討した結果、当第3四半期において、非金融資産に係る減損損失として90,627百万円を計上することとなりました。

減損損失を計上した主要な項目は以下のとおりです。

#### Nikon SLM Solutions AG（以下、SLM）におけるのれんおよび識別可能無形資産

当社連結子会社であるSLMの非金融資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、のれんの全額60,568百万円および識別可能無形資産の一部26,244百万円の減損損失を計上いたします。

#### 当社およびNikon AM Synergy Inc.（以下、NAMS）、Nikon Advanced Manufacturing Inc.（以下、NAMI）における固定資産

当社DM事業および当社連結子会社であるNAMS、NAMIの固定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当社において1,822百万円、NAMSにおいて1,588百万円、NAMIにおいて405百万円の減損損失を計上いたします。

#### （SLMの概要）

(1) 名称	Nikon SLM Solutions AG
(2) 所在地	Estlandring 4, 23560 Lübeck, Germany
(3) 代表者の役職・氏名	CEO : Sam O'Leary
(4) 事業内容	金属アディティブマニュファクチャリングにおける統合ソリューションの提供
(5) 資本金	50千ユーロ（2026年2月5日時点）

#### （NAMSの概要）

(1) 名称	Nikon AM Synergy Inc.
(2) 所在地	3550 Carson Street, Long Beach, CA 90808, U.S.A.
(3) 代表者の役職・氏名	CEO : Jesse Lea
(4) 事業内容	アディティブマニュファクチャリングの設計および製造
(5) 資本金	4,478.99 米ドル（2026年2月5日時点）

#### （NAMIの概要）

(1) 名称	Nikon Advanced Manufacturing Inc.
(2) 所在地	1399 Shoreway Road, Belmont, CA 94002-4107, U.S.A.
(3) 代表者の役職・氏名	CEO : Hamid Zarringhalam
(4) 事業内容	アディティブマニュファクチャリング事業の統括管理、事業企画
(5) 資本金	25,000千米ドル（2026年2月5日時点）

## 2. 個別財務諸表における固定資産の減損損失および関係会社株式の評価損の計上について

### 固定資産の減損損失

当社DM事業に係る固定資産については、前記1.に記載のとおり、連結財務諸表において減損損失を計上しております。当社個別財務諸表（日本基準）においても、同事業に係る固定資産の減損損失3,716百万円を特別損失として計上いたします。

### 関係会社株式の評価損

当社が保有するSLM子会社株式について評価を行った結果、帳簿価額に対し実質価額が著しく低下したと認められました。当該事象により、当社個別財務諸表（日本基準）において、関係会社株式の評価損84,410百万円を特別損失として計上いたします。

なお、当該評価損は個別決算のみに計上され、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はございません。

### （3）当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第3四半期の連結財務諸表および個別財務諸表において、下記のとおり減損損失および特別損失（関係会社株式評価損等）を計上しております。

（連結）

減損損失 90,627百万円

（個別）

減損損失 3,176百万円

関係会社株式評価損 84,410百万円

以上